

11月・12月連盟事務所の開設日一部変更のお知らせ

2019年10月31日

大阪府スキー連盟
総務部

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます

さて、11月と12月、事務所の開設日が下記の通り変更となります。
皆様にはご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

11月開設日

7日木曜日、11日月曜日、14日木曜日
21日木曜日、25日月曜日、28日木曜日

12月開設日

2日月曜日、5日木曜日、9日月曜日、11日水曜日
20日金曜日、23日月曜日、26日木曜日

(基本開設日は毎週月曜日と木曜日、午後2時～6時まで)

以上